

船員保險

[illegible]

この通知は、納入先知事(所付番)です。納税処理の關係で領収書通知等、領収通知(領収通知)・領収証書の領収していただきます。領収証書の領収していただきます。

告 領 収 控

国 庫 金 船 員 保 険

内閣府 及び
厚生労働省 所管

取扱い番号

取扱い名

元本年月

年 月 分

納入告知書 (附行書) 発行年月日

令和 年 月 日

年 月 日 からの

年 月 日までの保険金

船員所有権取得番号

品名等

うち証書受領

証書受領
金額 一部

乗 務 船 員 証 書 金									
船 員 保 険 科 に 納 入 延 滞 金									
百	十	千	百	十	千	百	十	千	百

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付目的
船員保険料に
係る延滞金

年度

納付場所 日興銀行本店、支店、代理店、税入口座
又は日本年金機構〇〇年金納付所

延滞金の 船員保険法第133条、同法附則第14条
計算方法

上記の合計額を記入しました。

(附収引付等)

(収納欄専用)

殿

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

雜

別紙第4号の4書式の備考は本書式に準用する。この場合において、別紙第4号の4書式の備考3中「郡市区」とあるのは「整理コード」と、「事業所符号」とあるのは「整理番号」と、「納付目的年月分」とあるのは「生年月日」と、「調定種別」とあるのは「納付目的年月分」と読み替えるものとする。